

大洲市教育委員会 3 月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成24年3月26日（月） 午後4時30分

大洲市民会館 2階 中ホール

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員 長 兵 頭 史 彦

委員長職務代理者 西 山 千 春

委 員 稲 田 秀 一

委 員 山 内 光 郎

教 育 長 叶 本 正

4 会議に出席した公務員の職氏名

教 育 部 長 二 宮 隆 久

教育総務課長 井 上 徹

学校教育課長 横 田 宏

生涯学習課長 新 野 武 男

大洲学校給食センター所長 矢 野 文 康

生涯学習課主幹 林 田 稔 徳

教育総務課長補佐 久 保 明 敬

教育総務課長補佐 山 下 和 広

教育総務課主査 西 田 ゆかり

5 開会宣言

委員長 只今から、大洲市教育委員会「3月定例会」を開会いたします。

[午後4時30分 開会]

6 前回会議録の承認

委員長 まず始めに、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、2月24日開催の2月定例会及び3月8日開催の臨時会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

7 教育長一般報告

委員長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

[各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。]

委員長 只今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

8 議 事

委員長 それでは、これより議事に入ります。

まず、第15号議案「大洲市立小学校の廃止について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

[教育総務課長、「第15号議案」について説明する。]

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第15号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

委員長 挙手全員であります。

よって、「第15号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。次に、第16号議案「教育財産の用途廃止について」を議題といたしま

す。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第16号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第16号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって、「第16号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。次に、第17号議案「大洲市立図書館協議会運営規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第17号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第17号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって、「第17号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。次に、第18号議案「大洲市公民館条例施行規則及び大洲市立博物館条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第18号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第18号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって、「第18号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次に、第19号議案「大洲市就学指導委員会規則の一部改正について」
を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔学校教育課長、「第19号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第19号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって、「第19号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次に、第20号議案「大洲市立学校校区規則の一部改正について」を議
題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔学校教育課長、「第20号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第20号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願い
します。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって、「第20号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次に、第21号議案「大洲市体育施設条例施行規則の一部改正について」
を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習長、「第21号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第21号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願い
します。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。
よって、「第21号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次に、第22号議案「大洲市通級指導教室判定委員会規程の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔学校教育課長、「第22号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第22号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって、「第22号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次に、第23号議案「大洲市立学校通学費補助金交付規程の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第23号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第23号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって、「第23号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次に「第24号」から「第27号」までの議案4件は、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、「その他」に移ります。まず、各委員さん方、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 次に、事務局はありませんか。

〔教育総務課長、「小学校統廃合の進捗状況について」、生涯学習課長、「体育協会問題及び文化財マップについて」説明〕

委員長 只今、事務局より説明がありましたが、何か質疑・意見はありませんか。

稲田委員 小学校統廃合については、事務局が大変努力をされてこのような進捗状況になっていることに対して敬意を表したい。なお一層、子どもたちのために計画を推進していただきたい。

委員長 夜の会議など大変だと思うが、身体に留意して進めていただきたい。それでは次に、次回の「4月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

委員長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

委員長 それでは、次回の「4月定例会」は、4月23日(月)の午後2時00分から、市民会館2階中ホールにおいて、開催することにいたします。それでは、第24号議案「大洲市立幼稚園長の任命について」を議題といたします。お諮りいたします。本案から第27号議案までの議案4件は、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき非公開により審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

〔～以下、非公開～〕

9 閉会宣言

委員長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって定例会を閉会することにいたします。

〔午後5時19分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委 員 長

委 員 長
職務代理者

委 員

委 員

上記、記録責任者